

国が対象品目、検査頻度を示し、各都道府県が検査計画を策定し、検査を実施しています。
検査結果を厚生労働省や地方公共団体において公表しています。



厚生労働省 食品中の放射性物質への対応
https://www.mhlw.go.jp/shinsai_jouhou/shokuhin.html
 食品中の放射性物質検査データ
<http://www.radioactivity-db.info/>



2011年3月11日に発生した東京電力福島第一原子力発電所事故に対応して、3月17日に食品衛生法（昭和22年法律第233号）に基づく放射性物質の暫定規制値が設定され、4月4日付けで「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」が取りまとめられました。

「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」は、これまでの検査結果や低減対策等の知見の集積等を踏まえて改正されています（直近では2019年3月22日）。

検査結果、出荷制限や摂取制限等に関する情報は、国や地方公共団体のホームページなどを通じて、積極的に公開されています。

本資料への収録日：2018年2月28日
 改訂日：2020年3月31日